



住まい・生活

ごみの減量化・再資源化

環境安全課

☎50-1248

佐原清掃事務所 ☎58-1400

香取広域市町村圏事務組合 ☎78-1182

ごみ処理施設と長く付き合うために



伊地山クリーンセンターの正面入口

伊地山クリーンセンターでは、多量に持ち込まれる可燃ごみを処理するため連日フル稼働しています。

ごみ質が、高カロリー化してきていることも影響し、焼却炉がたびたび故障しています。焼却炉の修繕には多額の費用がかかります。皆様のごみの減量化・再資源化への取り組みが、処理費用の削減や施設の延命につながりますので、ご協力をお願いします。

♣ 資源物は佐原清掃事務所へ

市では、佐原清掃事務所をリサイクル拠点施設と位置付けており、家庭から出る資源物は直接搬入することができます。

搬入する際は、あらかじめ品目ごとに分別が必要です。受付で住所・氏名を記入し車の重さを量ります。なお、対象外のものにはステーションに出すか、伊地山クリーンセンターまたは長岡不燃物処理場へ直接搬入してください。



佐原清掃事務所で台貫に乗り受付

● 対象

- ・きれいな発泡スチロール、ペットボトル、ペットボトルキャップ、衣類、古新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、使用済小型家電、廃食用油(植物性食用油に限る)
- ・剪定枝木(1本当たりの長さ1m以内、太さ20cm以内)、木幹



● 受け入れできないもの

造園業者などが剪定したもの、病害虫の被害を受けたもの、竹・雑草・枯れ草などは受け入れできません。

● 日時

平日と祝日(年末年始とゴールデンウィークを除く) 9時~16時

● 場所

大崎1900

♣ 枝木チップ・コンポスト(発酵堆肥)を無料で配布

佐原清掃事務所では、搬入された剪定枝木は、破碎しチップにしています。また、学校給食センターの食べ残しや調理くずを、バイオ式生ごみ処理機でコンポストにして、保管しています。

剪定枝木のチップは多目的に、給食残さのコンポストは家庭菜園などの肥料として活用できます。市民の皆さんに無料で配布していますのでご利用ください。

清掃・廃棄物収集

エリアマップ1図 E-5

お店や会社等の各種ごみのお引き取り致します

株式会社緑環境

一般廃棄物収集運搬香取市許可番号第1号
産業廃棄物収集運搬千葉県許可番号第1200022884号

■香取市佐原イ1963
■TEL:0478-55-1516
■FAX:0478-52-5556



P あり

総合ビルメンテナンス

エリアマップ9図 E-5(拡大図)

創業昭和36年



株式会社五十嵐商会

北 総 営 業 所

■香取市長岡1317
■TEL:0478-78-3014
■FAX:0478-78-4670

- 浄化槽管理・清掃
- 一般・産業廃棄物収集運搬
- 建物清掃
- 警備業務

P あり



分別・リサイクルのお願い

資源を、ごみとして捨てていませんか？

ごみ袋の中にリサイクルできるものは入っていませんか？新聞紙、雑誌、ダンボールのリサイクルは定着してきましたが、紙製容器包装類(包装紙、紙箱、紙袋など)、飲料用

紙パック、雑がみのリサイクル率がいま一歩です。これら雑がみも資源物ですので、分別を徹底し、資源物の日や小中学校などの資源物集団回収に出しましょう。

♻️ リサイクル可能なもの

紙類(雑がみ)



家庭から出される可燃ごみの約3割は紙類です。ほとんどの紙類は、リサイクルできます。お菓子の箱や包装紙、トイレットペーパーの芯などの雑がみは、紙袋に入れて資源物として出しましょう。読まなくなった本などは、古本で売るか、程度の良いものは図書館に寄贈して、程度の悪いものは雑がみで出しましょう。シュレッダーで裁断した紙も資源物となります。

● 出し方

ひもで十文字に束ねる。紙類で小さいものは、紙袋に入れてしぼる。

衣類



サイズが合わなくなった服や着なくなった服など、衣類のほとんどが古着としてリユースできます。必要とする人に譲ったり、修繕したり、リメイクしたり、衣類の再利用方法はたくさんあります。※汚れているもの、綿が入っているもの、破れた衣類、座布団、毛布、枕、じゅうたん、ぬいぐるみ、着物の帯などは可燃ごみとして出してください。

● 出し方

透明・半透明の袋に入れる。雨天時は次回の収集日に出す。

● こども服のリユース

山田児童館や、ふるさとフェスタさわら会場で譲渡を行っています。

小型廃家電



電子機器は貴重な金属類を多く含んでいるためリサイクルされます。

● 回収場所

市役所、各支所、佐原中央公民館、佐原清掃事務所

● 対象品目

25cm×15cmの投入口に入る電子機器。携帯電話、カメラ類、生活家電、電動工具、ゲーム機、カー用品、リモコンなど(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンを除く)

インクカートリッジ



「里帰りプロジェクト」で各メーカーに送られ、再生します。市内の各回収場所の回収ボックスに入れてください。

● 回収場所

市役所、各支所、佐原中央図書館、山田公民館、郵便局(佐原・小見川・府馬)、佐原清掃事務所

使用済み食用油(植物性食用油)



天ぷら油など使用済みの食用油はBDF(バイオディーゼル燃料)や石鹼にします。ペットボトルなどに入れて次の回収場所へお持ちください。

● 回収場所

市役所、小見川支所、山田公民館、佐原清掃事務所

清掃

エリアマップ5図 C-4

5 佐原環境リサイクル協同組合

いつも、あなたのクリーンライフサポーター

■香取市扇島2113-2 ■TEL:0478-56-2621

ビルメンテナンス

エリアマップ1図 D-1

栗林商事株式会社

“地域のお役に立つこと”がモットーです。

■(事務所)香取市佐原口2129-48 ■(アグリ事業部)香取市佐原口2116-20
■TEL:0478-54-3850 ■TEL:0478-52-0321
■FAX:0478-52-6318 ■FAX:0478-52-0322



住まい・生活

資源を、ごみとして捨てていませんか？



プラごみ

可燃ごみの排出量のうち、約1割はプラスチックです。プラマーク(プラスチック製容器包装)の付いたシャンプー、洗剤などのボトル類やマヨネーズ、からしなどのチューブ類も収集品目として追加されています。ボトル・チューブ類は中身を使い切り、中をお湯や水で洗い、きれいな状態にし「プラマーク」へ出してください。



● 出し方

透明または半透明の袋で集収日の8時までにステーションへ。指定袋はありません。半透明のレジ袋などに入れて出すこともできます。



● プラマークの対象

袋類、カップ・パック類、トレイ類、キャップ、ラベル、ボトル・チューブ類、発泡スチロール製の緩衝剤など



りんご・みかんなどの保護ネット



薬の容器



● 対象外

それ自体がプラスチック製品のもの
※簡単な水洗いをしていただき、汚れが取れないものや中身が残っているものは可燃ごみで出してください

乾電池など(充電式を除く)

市役所、各支所の専用回収ボックスへ

充電式電池(リチウム電池、ボタン電池など)

販売店、専門業者のほか、取り扱いしている最寄りの家電量販店やホームセンターへ



蛍光灯

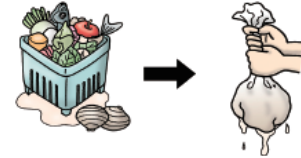
市役所、各支所の専用回収ボックスへ
乾電池、蛍光灯を不燃ごみとして出す場合はレジ袋などに入れて別に出してください。

♣️ごみを出さない取り組み

- ①マイバックやマイボトルを使う
- ②割りばしなど使い捨て品は使わない
- ③詰め替え品を使う

♣️食品廃棄物の減量

生ごみの約8割は水分のため、水切りをすることで大きな減量が見込めます。食品廃棄物の減量のため「3キリ！」と「30・10運動」をオススメします。



● 3キリ

水キリ : 水切りネットで、きっちり最後のひとしぼり。重さが10%減になります。

食べキリ : 食べ切れる量を考えて調理。余った料理はリメイクして食べ切り。

使いキリ : 買い物前に冷蔵庫を要チェック。野菜の皮なども工夫して調理。

● 30・10運動

職場や地域、グループの宴会などで、ついついお酒などを飲み過ぎて食べ残しが発生してしまいます。このような食品ロスを減らすため、宴会などの開始後30分と終了前の10分を離席せず食事を楽しむ「30・10運動」を実施しましょう。

- ①宴会スタート
- ②自席で食べる(最初の30分)
- ③歓談
- ④自席で食べる(最後の10分)

♣️「ごみ出し3原則」を守りましょう

次の3つを必ず守り、きれいなごみステーションの維持に努めましょう

- ①決められた日の朝8時までに出す
- ②決められた場所に出す
- ③決められた指定袋に入れる



ごみの処理

環境安全課 ☎50-1248

ごみの収集

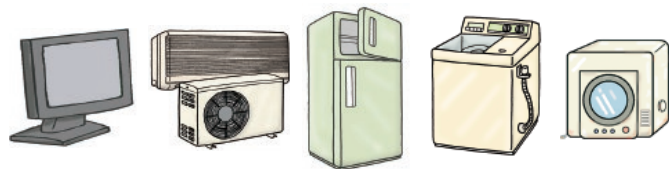


地域ごとに収集日、種類ごとに出し方が異なります。「ごみ分別辞典」や各地域の「ごみ収集カレンダー」などで確認いただくか、環境安全課へお問い合わせください。

家電リサイクル法

テレビ(液晶テレビ・プラズマテレビ)・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、市では処理できません。

もし不要になった場合は、購入した家電小売店に依頼するか、買い替えの際に家電小売店に引き取りをお願いしてください。また、個人で処分する場合は、家電リサイクル料金を郵便局で振り込み、家電リサイクル券の控えを添付して指定取引所へ搬入してください。



パソコンの処理

廃パソコンは、メーカーによる再資源化が義務付けられています。各パソコンメーカーのリサイクル窓口へお問い合わせいただくか、専用窓口までお問い合わせください。

専用窓口 (一社)パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685



リサイクル補助金



ごみの減量化対策に協力いただける市民の人に対して補助金などを交付しています。

生ごみ処理機等の補助制度

生ごみ処理機を購入された人には市の補助金が交付されます。

補助対象: 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)、電動生ごみ処理機

補助金額: 購入価格の2分の1

生ごみ堆肥化容器(3,000円限度)

電動生ごみ処理機(20,000円限度)

香取市再資源化物回収協力奨励金

香取市では町内会、高齢者クラブ、PTAその他団体が定期的に行う再資源化回収活動に対し、奨励金を交付しています。

年間計画、団体名簿などと併せて市へ登録の申請をする必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

紙類および繊維類 1キロ当たり4円

生きビン(ビールビン、一升ビン、牛乳ビンなどのリターナブルビン) 1本当たり4円

令和元年10月1日から

ごみ処理手数料が改定



家庭系ごみ処理手数料

施設への直接搬入分について100kgまで無料を廃止

伊地山クリーンセンター、長岡不燃物処理場へ自ら搬入する家庭系ごみ処理手数料について、令和元年10月1日から、100kgまで無料を廃止し、可燃ごみ・不燃ごみともに10kgにつき200円とします。10kg未満の場合は10kgとして計算し200円となります。

● 家庭系ごみ処理手数料(施設への直接搬入分)

	令和元年10月1日以降	現行
可燃ごみ	10kgにつき200円	100kgを超える 10kgにつき100円
不燃ごみ	10kgにつき200円	100kgを超える 10kgにつき200円

事業系ごみ処理手数料は10kg300円に

伊地山クリーンセンター、長岡不燃物処理場に搬入する事業系ごみ処理手数料について、令和元年10月1日から、可燃ごみ・不燃ごみともに10kgにつき300円とします。10kg未満の場合は10kgとして計算し300円となります。

● 事業系ごみ処理手数料

	令和元年10月1日以降	現行
可燃ごみ	10kgにつき300円	10kgにつき200円
不燃ごみ	10kgにつき300円	10kgにつき200円



住まい・生活

環境の保全



土地を埋め立てるときは

500㎡以上の土砂等による土地の埋め立て等の行為については、許可の申請が必要です(3,000㎡未満の埋め立てなどで軽微な農地改良として、市長が認めたものは除きます)

空き地などの維持管理

空き地の管理を怠ると、雑草が生い茂り害虫の発生、不法投棄・犯罪の誘発、火災の原因にもなります。

これらを未然に防ぐため、土地を所有されている人は年間を通じ、雑草除去などの適正管理をお願いします。

家庭用浄水器設置に補助金を交付

市では、個人が所定の能力を有する家庭用浄水器を購入した場合、浄水器設置にかかる費用に補助をしています。補助の詳細は次のとおりです。申請する人は、必要書類や水質検査など詳細について、浄水器を設置する前にお問い合わせください。

- **補助対象区域**：香取市内全域(水道事業の給水区域は除く。ただし、当分の間水道の整備が見込まれない区域は補助対象とします)
- **補助対象者**：補助対象区域において、飲用基準を超過している飲用水用井戸を使用する個人
- **補助対象浄水器**：硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、ヒ素、トリクロロエチレンの除去について、水質基準に適合する性能を有するもの
- **補助内容**：浄水器設置経費(工事費含む)の2分の1(10万円限度)

犬を飼っている人へ



犬を飼い始めたら登録と狂犬病予防注射を

飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。

- ・飼い犬は必ず登録(生涯1回)しましょう。
- ・狂犬病予防注射は年に1回必ず受けてください。
- ・動物を捨てるのは絶対にやめましょう。
- ・散歩などの際のフンは必ず持ち帰りましょう。

どうしても飼えなくなった犬や猫は保健所で引き取りを行っています。香取健康福祉センター(☎52-9161)までお問い合わせください。

犬・猫・その他小動物の死骸処理は飼い主の責任において行ってください。動物の火葬は、91ページをご覧ください。

交通安全



交通事故巡回相談

交通事故でお困りのときは、交通事故巡回相談をご利用ください。(要予約)

日時：原則として4月と1月を除く、毎月第2火曜日の10時～15時

場所：環境安全課

交通災害共済

交通災害共済は、交通事故にあわれた人を救済する見舞金制度です。環境安全課や各支所で加入できます。

加入できる人：本市に住民登録または、外国人登録されている人

※見舞金申請には交通事故証明書(人身)が必要です

し尿



し尿のくみ取り

申し込み・停止依頼

佐原・栗源地域 香取清掃センター ☎52-6244

小見川・山田地域 五十嵐商会 ☎78-3014

料金照会

香取広域市町村圏事務組合 ☎78-1311

動物病院 エリアマップ1図 C-5


本多動物病院

【診療時間】 ※休診日 日曜・祝日
午前9:00～12:00、午後14:00～19:00(7～8月午後は15:00～)

■香取市佐原1643(法界寺下)
■TEL:0478-52-3638

※お電話にてご確認の上ご来院ください。

P あり





防犯



防犯パトロール隊募集

市内の各地域において、「自分たちの街は、自分たちで守る」をモットーに、防犯パトロール隊が、黄色の帽子とベストを着用し、活動しています。

パトロール活動には、①子どもの見守りパトロール ②散歩しながらの「ながらパトロール」 ③青色回転灯付防犯パトロール車(運転資格が必要)を使用してのパトロール などがあります。

地域の防犯力アップのため、パトロール隊に参加しましょう。

防犯灯修繕について

市内には、市および自治会で管理する約8,400灯の防犯灯が、地域の安全のため設置されています。

防犯灯の故障、器具の破損を見かけたときは、東京電力の電柱番号(銀色のプレートに黒文字)を確認し、お住まいの自治会までご連絡ください。

火葬



北総斎場 ☎72-3166

火葬場の使用

令和元年9月30日までの北総斎場使用料

区分	管内料金	管外料金
大人(13歳以上)	5,000円	55,000円
小人 (13歳未満、死産児を含む)	3,000円	30,000円

令和元年10月1日以降の北総斎場使用料

区分	管内料金	管外料金
大人(13歳以上)	10,000円	55,000円
小人 (13歳未満、死産児を含む)	6,000円	30,000円

使用時間および受付時間：8時30分～17時15分

休業日：友引の日および1月1日～3日

管内とは死亡者(死産児については、その父または母とする)が死亡時に香取市、神崎町、東庄町の住民で、住民基本台帳に記録されている場合をいいます。管外とは、管内以外です。

おみがわ聖苑 ☎82-3293

火葬場の使用

火葬場使用料

区分	管内料金		管外料金
大人(13歳以上)	15,000円		60,000円
小人 (13歳未満、死産児を含む)	10,000円		40,000円
身体の一部	5,000円		20,000円
動物炉	収骨無	収骨有	30,000円
小動物(猫、犬など) 30kg以上	10,000円	20,000円	
小動物(猫、犬など) 10kg以上 30kg未満	7,500円	15,000円	
小動物(猫、犬など) 10kg未満	5,000円	10,000円	

使用時間および受付時間：8時30分～17時15分

休業日：友引の日および1月1日～3日

管内とは死亡者(死産児については、その父または母とする)または動物炉の使用者が、死亡時または使用するとき香取市、神崎町、東庄町の住民で、住民基本台帳に記録されている場合をいいます。管外とは、管内以外です。

小動物の火葬については、事前におみがわ聖苑に予約のうえお越しください。





住まい・生活

住まい

都市整備課 ☎50-1214

🌿 用途地域の指定

市では、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域内において都市計画法に基づく「用途地域」が定められています。用途地域の区分により建ぺい率と容積率が決められていますので、建物を建てる際には、事前に用途地域を確認してください。用途地域の区分により建てられる建物も制限されます。

🌿 建築確認申請

都市計画区域内に建築物を建築しようとするときは、あらかじめ建築確認申請書を提出し、建築主事の確認を受ける必要があります。

なお、建築確認の審査は、香取土木事務所または、民間の指定確認検査機関で実施されます。

🌿 風致地区

都市計画法により佐原公園を中心に東西に広がる「佐原風致地区」および香取神宮を中心に広がる「香取神宮風致地区」の2地区が風致地区として指定されています。

風致地区内では、都市の風致を維持するため一定の行為を行う場合は、事前に市長の許可が必要となりますので、風致地区内行為許可申請書を提出してください。

条例により地区内での建築物の高さや規模を抑えるなど、一定の規制がされています。

🌿 宅地開発

健全な生活環境の保全と秩序ある宅地開発を推進するため、一定規模以上の開発事業を行うときは、香取市宅地開発事業指導要綱、都市計画法第32条の規定による同意および協議要綱による協議が必要となります。

🌿 木造住宅耐震化促進

市では、市民の生命・財産を守ることを目的に、耐震診断、耐震改修工事を行う場合、経費の一部を補助しています。なお、補助の対象には条件がありますので詳しくは問い合わせください。

🌿 市営住宅

市営住宅の入居募集は、空き部屋の状況により、年2回程度行います。募集を行う住宅(団地)、戸数などは広報紙や市ホームページに掲載します。

● 市内の市営住宅一覧

No.	名称	戸数	場所
1	片野団地	60戸	片野411
2	大戸団地	48戸	大戸川1956-1
3	粉名口団地	85戸	佐原口2097-7
4	日下部住宅	41戸	府馬3429-9
5	向堆住宅	20戸	府馬3691
6	五郷内第二住宅	22戸	五郷内1664
7	岩ヶ崎住宅	16戸	佐原ホ1229-10

上水道

水道の使用申し込み・中止、料金などに関するお問い合わせは「水道料金センター」 ☎54-3335

営業時間：月曜～金曜 8時30分～17時30分

(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休業)

❖ 次の場合は水道料金センターにご連絡ください。

● 引っ越ししていくとき

※ご連絡がない場合、水道の使用がなくても基本料金がかかります

※引っ越ししていくとき、現地精算もできますのでご利用ください

● 引っ越ししてきたとき

● 水道の利用者が変わるとき

● 納付書などの郵送物の送付先が変わるとき

● 共用栓で水道をご利用している建物で入居世帯数が変わるとき

水道料金センター

所在地：佐原イ3746-1 ☎54-3335

水道料金センター小見川支所

所在地：小見川4866-109 ☎83-6420

❖ その他のお問い合わせは水道課へ

<ul style="list-style-type: none"> 公道上の水道水の漏水発見 給水装置の所有者の変更 給水装置工事に関する事 	水道課工務班 ☎55-8384
<ul style="list-style-type: none"> 水質・浄水場に関する事 	水道課浄水班 ☎54-4146
<ul style="list-style-type: none"> その他 	水道課 ☎55-8383

❖ 水道料金(1カ月当たり)

区分	金額(税抜)	
基本料金(8㎡まで)	1,700円	
従量料金(1㎡当たり)	9～10㎡	200円
	11～40㎡	220円
	41～100㎡	250円
	101㎡以上	270円

=== 毎年6月1日～7日は水道週間です。 ===

❖ 水道料金のお支払い

● 口座振替によるお支払い

金融機関および郵便局

口座振替を新たにご利用される場合は、預金通帳および通帳印を持参のうえ、市内金融機関などに備えてある口座振替申込書に記入し、お申し込みください。

● 納付書によるお支払い

市役所関係

市役所本庁、小見川支所、山田支所、栗源支所
水道料金センター、水道料金センター小見川支所

金融機関

京葉銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、佐原信用金庫、銚子信用金庫、千葉信用金庫、銚子商工信用組合、かとり農業協同組合(本店を除く)、佐原農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

コンビニエンスストアなど

コミュニティ・ストア、セイコーマート、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラグループ、ミニストップ、ローソン、MMK(マルチメディアキオスク)設置店

❖ 給水申込加入金

新規に水道に加入するときは、使用するメーターの口径に応じた加入金が必要です。

メーター口径	金額(税抜)
13mm	100,000円
20mm	200,000円

※メーター口径が25mm以上の金額については、水道課工務班(☎55-8384)にお問い合わせください

❖ 安全な水道の利用には

給水装置の工事は、指定事業者が水道使用者の委託を受けて施工します。給水区域内で水道に未加入の家庭も、早めに接続して安全で安定した水道水をご利用ください。

❖ 月に1度は給水装置の確認を

給水装置やビルなどの貯水槽は、所有者または建物の管理人が、維持管理をする必要があります。月に1度はメーターの蓋を開けて、漏水の有無や、メーター器の周囲をきれいにししましょう。

水道 エリアマップ1図 D-5

水漏れ・つまり修理などの小工事承ります

株式会社カノウヤ

● 営業品目：水廻りのリフォーム プロパンガス・白灯油・大豆・水郷米

■ 香取市佐原イ3389 ■ TEL:0478-54-2248 ■ FAX:0478-54-2249
■ 0120-54-2249

香取市・成田市上下水道工事指定店

水道工事 エリアマップ2図 E-4

(有)宮本ポンプ店

◆ 水まわり、井戸ポンプ、住宅器具、浄化槽 ◆ 修理・リフォーム 見積り無料
◆ 上下水道指定工事店 ◆

■ 香取市佐原イ1755-9
■ TEL:0478-52-3882
■ FAX:0478-52-3896
■ 千葉県知事許可(般-26)第38578号



住まい・生活

下水道

下水道課 ☎54-3521

公共下水道、農業集落排水および地域污水处理施設



公共下水道、農業集落排水および地域污水处理施設は、美しい自然環境や生活環境を守り、住みよい街にするために必要な施設です。家庭や工場などから排出される汚れた水を処理施設できれいにしてから川に放流します。

公共下水道使用料

使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表により算出した額(その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)となります。

種別	区分	汚水量	使用料(税抜)
一般汚水	基本使用料 (1月につき)	10m ³ ~まで	1,100円
		11m ³ ~ 20m ³ まで	120円
	従量使用料 (1m ³ につき)	21m ³ ~ 40m ³ まで	150円
		41m ³ ~ 100m ³ まで	180円
		100m ³ 以上	220円
公衆浴場汚水	1m ³ につき	50円	

※水道水以外の水を使用する場合は、世帯員1人につき1使用月5m³とします

農業集落排水処理施設使用料

使用料の額は、一般汚水については使用月の初日における使用人員により算出した額になります。

種別	使用料(1月当たり)(税抜)
一般汚水	基本使用料 2,000円
	使用料人員 1人につき 500円

地域污水处理施設使用料

使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表により算出した額(その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)となります。

2019年9月30日までの使用料

種別	基本使用料(1月につき)		従量使用料(1m ³ につき)	
	汚水量	使用料	汚水量	使用料
一般汚水	10m ³ まで	1,200円	11m ³ ~ 20m ³ まで	140円
			21m ³ ~ 40m ³ まで	170円
			41m ³ ~ 100m ³ まで	200円
			100m ³ 以上	240円
公衆浴場汚水	1m ³ につき	50円		

2019年10月1日以降の使用料

種別	基本使用料(1月につき)		従量使用料(1m ³ につき)	
	汚水量	使用料	汚水量	使用料
一般汚水	10m ³ まで	1,223円	11m ³ ~ 20m ³ まで	143円
			21m ³ ~ 40m ³ まで	173円
			41m ³ ~ 100m ³ まで	204円
			100m ³ 以上	245円
公衆浴場汚水	1m ³ につき	51円		

※水道水以外の水を使用する場合は、世帯員1人につき1使用月5m³とします

住まい・生活





❖ 受益者負担金・分担金制度

公共下水道、農業集落排水および地域污水处理施設の建設費用は、国の補助金、起債(借入金)または市税でまかなわれますが、下水道などにより利益を受ける範囲が市の一部であるため、市全体からみた場合に負担の公平の原則を欠くこととなります。そこで、下水道の排水区域の土地所有者などの受益者に建設費の一部を負担していただくものです。

下水道事業受益者負担金：土地の面積に1㎡当たり400円を乗じて得た額

農業集落排水事業分担金：1軒につき10万円

地域污水处理事業分担金：土地の面積に1㎡当たり400円を乗じて得た額

❖ 排水設備

宅地や建物からの汚水を公共下水道、農業集落排水および地域污水处理施設に流すために設置する排水管やますなどを「排水設備」といいます。排水設備工事は、工事に必要な専門知識と技術を持った、香取市下水道排水設備指定工事店で必ず行ってください。

❖ 公共下水道、農業集落排水および地域污水处理施設に関する届出

- ・新たに使用するとき、または現在休止しているものを再開するとき
- ・使用を休止または廃止するとき
- ・使用者が変わったとき
- ・使用者の住所が変わったとき
- ・世帯員数に異動があったとき(井戸水使用者または農業集落排水処理施設に接続している場合)
- ・使用水の区分(水道水・井戸水など)に変更があったとき

❖ 下水道接続工事等資金利子補給制度

市では、皆さんの経済的負担を少なくするため、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事、し尿浄化槽または単独処理浄化槽を廃止し、公共下水道、農業集落排水または地域污水处理施設に接続するための工事、し尿および生活雑排水を処理するための合併処理浄化槽を設置する工事などの資金を指定金融機関から融資を受けた人に、利子補給金を交付しています。なお、利子補給の対象には条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

❖ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽を設置する人には、設置費の一部が補助されます。また、単独処理浄化槽・くみ取りから合併処理浄化槽へ転換する人には、設置補助に上乘せ補助をします。また、放流先がない場合の処理装置を設置する場合にも補助します。なお、補助の対象には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

すでに浄化槽を使用されている場合、常に良好な状態を維持するため、その機種によって必要な保守点検・清掃のほか、法定検査の実施が法律で義務付けられています。

有限会社環境衛生センター

浄化槽管理(保守点検・清掃)
【香取市浄化槽清掃業許可業者】

■香取市飯島673-1
■TEL:0478-54-3283





住まい・生活

公共交通



企画政策課 ☎50-1206

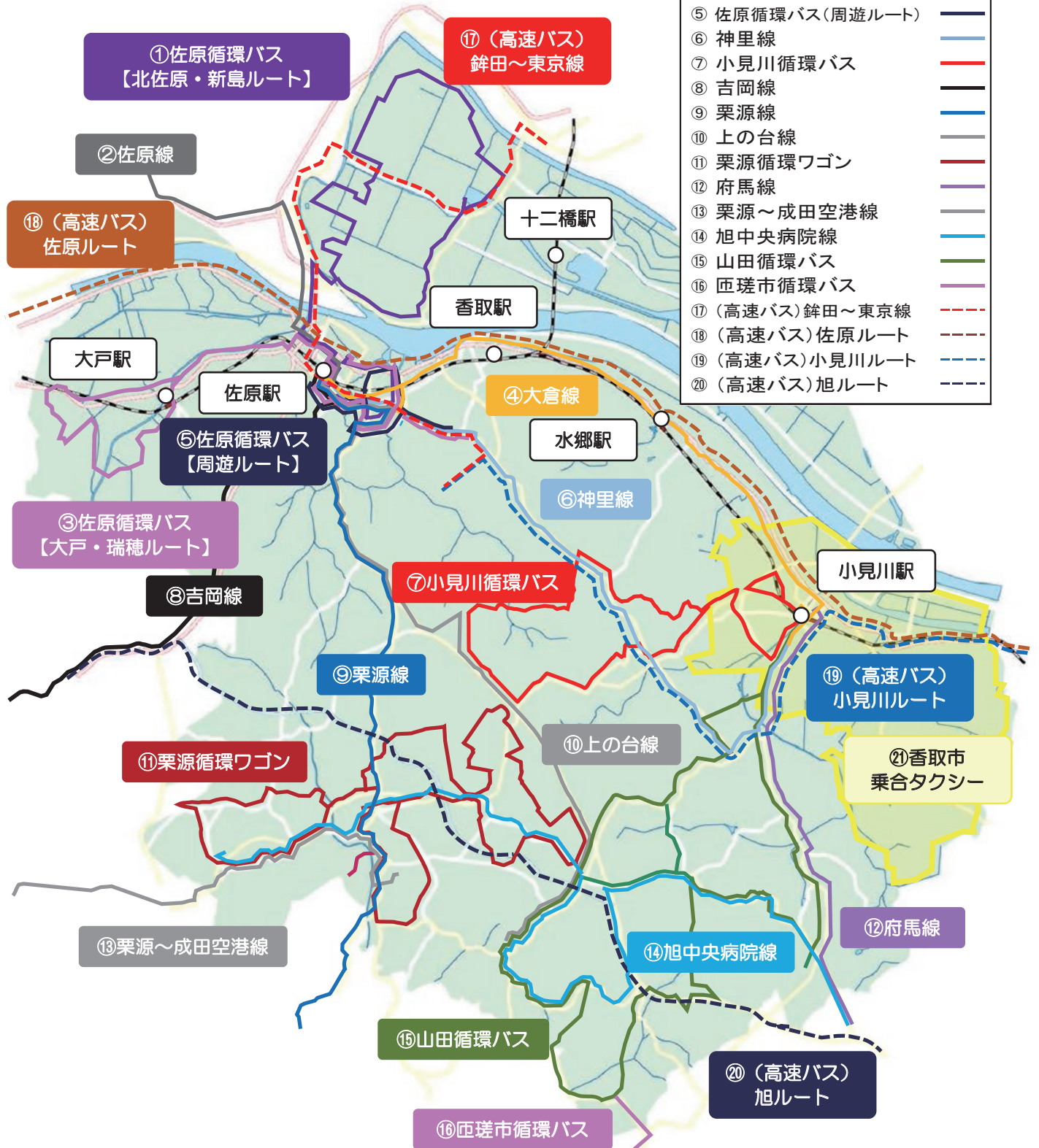
路線バス、コミュニティバス、高速バス、乗合タクシー、電車

市内では、下記の路線図のとおり各種公共交通が運行されています。

通勤・通学・通院など、生活の足としてぜひご利用ください。

なお、詳しい時刻表などは、市ホームページ「バス情報」をご覧ください。
運行事業者へお問い合わせください。

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 佐原循環バス(北佐原・新島ルート) | —— |
| ② 佐原線 | —— |
| ③ 佐原循環バス(大戸・瑞穂ルート) | —— |
| ④ 大倉線 | —— |
| ⑤ 佐原循環バス(周遊ルート) | —— |
| ⑥ 神里線 | —— |
| ⑦ 小見川循環バス | —— |
| ⑧ 吉岡線 | —— |
| ⑨ 栗源線 | —— |
| ⑩ 上の台線 | —— |
| ⑪ 栗源循環ワゴン | —— |
| ⑫ 府馬線 | —— |
| ⑬ 栗源～成田空港線 | —— |
| ⑭ 旭中央病院線 | —— |
| ⑮ 山田循環バス | —— |
| ⑯ 匠瑳市循環バス | —— |
| ⑰ (高速バス) 銚田～東京線 | - - - - |
| ⑱ (高速バス) 佐原ルート | - - - - |
| ⑲ (高速バス) 小見川ルート | - - - - |
| ⑳ (高速バス) 旭ルート | - - - - |



住まい・生活



🌸 路線バス、コミュニティバス

番号	路線名	主なバス停	運行事業者
①	佐原循環バス (北佐原・新島ルート)	市役所前、水の郷さわら、県立佐原病院、佐原駅、八筋川中央、水郷佐原あやめパーク、砂場	香取市
②	佐原線	(江戸崎)、(幸田車庫)、(石納)、(西代)、香取市役所前、佐原駅	晃進物流
③	佐原循環バス (大戸・瑞穂ルート)	市役所前、水の郷さわら、県立佐原病院、佐原駅、大戸駅前、みずほ台中央、香取神宮	香取市
④	大倉線	佐原駅、県立病院、香取駅、水郷駅、小見川駅、総合病院	千葉交通
⑤	佐原循環バス (周遊ルート)	香取神宮、水の郷さわら、水郷佐原山車会館、佐原駅	香取市
⑥	神里線	佐原駅、県立病院、香取神宮前、織幡入口、米の井宮下、総合病院、小見川駅	千葉交通
⑦	小見川循環バス	小見川駅、小見川支所、小見川総合病院、虫幡、織幡、下小野神社前、油田入口、城山公園	香取市
⑧	吉岡線	佐原駅、橋替、与倉、鳥羽、(桜田権現前)、(京成成田駅)	千葉交通
⑨	栗源線	佐原、県立佐原病院、香西、九美上、岩部、(多古台バスターミナル)	JRバス関東
⑩	上の台線	佐原駅、県立病院、香西、下小野、上の台、中峰、山倉大神、山倉	千葉交通
⑪	栗源循環ワゴン	栗源支所、栗源病院、中峰区民センター、道の駅くりもと、西田部青年館、苅毛青年館	香取市
⑫	府馬線	小見川駅、総合病院、小見、小保内、宮前、(旭駅)、(旭中央病院)	千葉交通
⑬	栗源～成田空港線	ジェイフィルム、栗源郵便局、道の駅くりもと、(成田空港第2ターミナル)	千葉交通
⑭	旭中央病院線	道の駅くりもと、栗源支所、山倉大神、山田支所、長岡、四ツ塚、(旭中央病院)	千葉交通
⑮	山田循環バス	山田支所、風土村、土仏、山倉大神、小保内、小見、小見川総合病院、小見川支所、小見川駅	香取市
⑯	匝瑳市循環バス	高岡商店前、谷入口、(ふれあいパーク八日市場)、(八日市場駅)	匝瑳市

🌸 高速バス

番号	路線名	主なバス停	運行事業者
⑰	銚田～東京線	(銚田駅)、(潮来駅)、水郷佐原あやめパーク入口、佐原駅、忠敬橋、八坂前、県立佐原病院前、香取神宮、(東京駅日本橋口)	関東グリーンバス
⑱	佐原ルート	(銚子駅)、小見川、小見川駅、高速富田、高速一の分、側高神社、津の宮、香取市役所前、佐原駅北口、(発酵の里こうざき)、(東京駅八重洲口前)、(浜松町)	千葉交通
⑲	小見川ルート	(銚子駅)、小見川、小見川支所、八都、高速小見川工業団地、佐原香取、(東京駅八重洲口前)、(浜松町)	千葉交通
⑳	旭ルート	(銚子駅)、山田、栗源、(東京駅八重洲口前)、(浜松町)	千葉交通

🌸 乗合タクシー

番号	運行区域
⑳	小見川中央小学校、小見川東小学校の通学区域(利根川以北は除く) ※利用に当たっては事前登録が必要です

🌸 電車

路線名	駅名
JR成田線	(成田駅)、大戸駅、佐原駅、香取駅、水郷駅、小見川駅、(銚子駅)
JR鹿島線	佐原駅、香取駅、十二橋駅、(潮来駅)、(鹿島神宮駅)

※カッコ書きは、香取市以外の主なバス停・駅です。

🌸 運行事業者のお問い合わせ先

晃進物流(☎0299-79-2799)

JRバス関東東関東支店(☎0479-76-3760)

千葉交通成田営業所(☎0476-22-0783)、銚子営業所(☎0479-22-8486)、多古営業所(☎0479-76-3487)

匝瑳市環境生活課(☎0479-73-0088)

関東グリーンバス銚田営業所(☎0291-33-3181)